

週20時間 小学校で給食を作るお仕事をしてみませんか？



令和 7 年 4 月からの小学校等の給食の調理・洗浄を行う調理員(会計年度任用職員)を募集しています。

調理経験や調理師免許の有無は問いません。
学校給食の仕事を希望する方は、千葉市教育委員会 保健体育課給食班までメール もしくは、電話 にてご応募ください。

勤務条件

項 目	内 容
(1)業 務 内 容	小学校等の給食調理及び洗浄など
(2)任 用 期 間	令和7年4月～令和8年3月31日 延長可
(3)勤 務 場 所	【千葉市全域】募集している学校についてはお問い合わせください。 特に緑区・花見川区は急募(原則として居住学区外の方を募集します)
(4)年 齢	不問
(5)勤 務 日・時 間	平日週5日勤務 週20時間(1日4時間勤務)
(6)勤務開始・終了時間	おおむね 9時 ～ 14時 *休憩1時間。 *他の調理員のお休み等により、6時間勤務をお願いする場合があります。 *学校により勤務の開始時刻が異なる場合があります。
(7)休 日 等	週休2日(土、日曜日)及び休日等 *夏休み、冬休み、春休み期間中は、基本的に勤務しません。 *有給休暇は、6ヶ月経過後付与
(8)給 料 等	時給 1,308 円～1,345 円(地域手当含む) ※令和6年度の実績となり、変更する場合があります。
(9)期末勤勉手当の有無	本市条例等で規定する要件に該当する場合は支給します。 6月、12月に支給。
(10)交 通 費	実費相当額を支給 ※片道1km以上の場合に支給(細則あり)
備 考	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入(それぞれ条件を満たす場合) 公務災害等：労働者災害補償保険法に定めるところにより保障

【応募先】

千葉市教育委員会保健体育給食班へメール(kyushoku@city.chiba.lg.jp)、もしくは、電話(043-245-5945)にてご応募ください。

・氏名(フリガナ)・住所・電話番号・お住まいの小学校区(わかれば)をお知らせください。

※いただいた個人情報は、給食会計年度任用職員募集に関する事務のみで使用し、他の目的では使用しません。

(お問合せ先)

千葉市教育委員会保健体育課給食班 Tel043-245-5945